

# 入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和3年12月17日

東広島市長 高垣 廣徳

## 1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和3～8年度セミセルフ自動釣銭機付きレジ貸借
(2) 物品・委託役務管理番号	18030096
(3) 物品委託役務内容	令和4年3月1日から令和9年2月28日までの60か月間、市民課で使用するセミセルフ自動釣銭機付きレジの貸借。
(4) 納入・履行期間	令和4年3月1日から令和9年2月28日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	市民課
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	物品賃貸借契約約款
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	不要

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	借入れ>OA・事務用品
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

## 3 その他の入札条件

落札候補者となった者が当該物品を第三者をして貸し付けしようとするときは、落札候補者（受注予定者）及び貸借人（リース会社等）の連名により、別紙「第三者貸借方式による貸付能力等証明書」を提出し、当該物品を自ら貸付ける能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明すること。この場合における契約約款は、物品賃貸借契約約款（第三者貸借方式）とする。

#### 4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和3年12月17日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和3年12月17日～ 令和4年1月14日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和3年12月17日～ 令和3年12月24日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 生活環境部 市民課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館1階） 電話番号 082-420-0925 /ファックス番号 082-420-0011 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和4年1月5日～ 令和4年1月14日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和4年1月12日～ 令和4年1月13日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和4年1月14日 午前10時10分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

#### 5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

##### (1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

#### 6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

## 令和3～8年度セミセルフ自動釣銭機付きレジ貸借仕様書

- 1 件名           令和3～8年度セミセルフ自動釣銭機付きレジ貸借
  
- 2 履行場所  
東広島市 生活環境部 市民課
  
- 3 貸借期間  
令和4年3月1日から令和9年2月28日まで（60か月）  
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）
  
- 4 納入期限  
令和4年2月28日(月)まで  
納入日時については、事前に担当課の業務担当者と調整すること。設置作業日時については、平日（木曜日を除く）は午前8時30分から午後5時15分まで、木曜日は午後7時までの窓口業務に支障がない範囲で設置作業を行う。
  
- 5 納品場所  
東広島市 生活環境部 市民課
  
- 6 貸借物件の規格  
(1) 同等品の可否の欄に「○」とあり、(2) で例示した基準品以外で参加する場合は、必ず仕様  
のわかるカタログ等を添付して、質問書提出期限までに提出し、事前確認を受けること。

内訳	品名	規格	数量	単位	同等品の可否
1	レジスタ	(1) OS Microsoft Windows 10 IoT Enterprise 2016 LTSB (64bit 版) あるいは、Windows(R) Embedded POSReady 7(32bit 版) (2)CPU Intel Celeron N3060 2 コア upto 2.48GHz あるいは、Intel(R) BayTrail D Celeron(R) Quad-core J1900,2M cache, 2.0GHz (3)メモリ 4GB 以上 (4) 表示 TFTカラー液晶 サイズは8～15インチの範囲内 タッチパネル付 金額表示は、別途7セグ表示 (5) 画像解像度 XGA：800×600ピクセル以上	2	台	○

		<p>(6) ストレージデバイス SSD (mSATA) 64GB 以上</p> <p>(7) インターフェイス</p> <p>ア USB 4 (USB2.0 対応)</p> <p>イ 客表示 RJ45×1 (背面 1) COM4 : カスタマーディスプレイ専用</p> <p>ウ LAN 1 (背面 1) Giga LAN</p> <p>エ ドロア 1 (背面 1) RJ11 汎用 24V</p> <p>(8) バッテリ 標準装備 (シャットダウン用) 瞬電や停電時にデータを保護するバッテリー (内蔵・外付けを問わず) を有すること。また、ストレージは SSD を搭載すること</p> <p>(9) 電源 AC100V±10% (50/60Hz±1Hz)</p> <p>(10) 消費電力 通常 30W 以上/最大 60W 以上</p> <p>(11) 本体寸法 「2 セミセルフ自動釣銭機」の硬貨釣銭機及び紙幣釣銭機を合体させた状態の幅及び奥行きより小さいものであること</p> <p>(12) 質量 本体・客表示含め、15kg 以下</p> <p>(13) カスタマーディスプレイ 漢字表示が可能であること 来庁者にとって視認性の良いものであること レジと一体型・外付けは問わない。 レジ本体と比べ、極端に大きい/小さいものでなければ、寸法は問わない。</p> <p>(14) レシートプリンター レジと一体型・外付けは問わない。 レシート幅 58mm を使用すること</p>			
2	セミセルフ自動釣銭機	<p>(1) 硬貨釣銭機</p> <p>ア 取扱金種 国内発行硬貨現行 6 金種 (履行期間中に硬貨が新たな様式で製造された場合において、新硬貨と従来の硬貨の両方の入金及び釣り銭の出金対応が可能であること) ※変形硬貨・記念硬貨等の特別硬貨を除く</p> <p>イ 投出速度 (一括出金時) 約 3 秒 / 1 取引 (999 円最小構成枚数時) 以内</p> <p>ウ 投入出口収納量 50 枚以上 ※100 円硬貨換算</p> <p>エ 取込 (搬送) 速度 6 枚 / 秒 以上</p> <p>オ 収納枚数</p>	2	台	○

		<p>500円硬貨：100枚以上  100円・10円・1円硬貨：各160枚以上  50円・5円硬貨：各120枚以上</p> <p>カ 表示  4型以上のフルカラー液晶ディスプレイ  入出金ガイドランプを備え、ガイドする機能を備えること。また、機内在高やエラー介助ガイダンスを表示できること</p> <p>キ 使用電源  AC100V±10V (50/60Hz)</p> <p>ク 消費電力  〔紙幣釣銭機と接続時〕待機時 20W (50/60Hz)  定格 140W (50/60Hz)</p> <p>(2) 紙幣釣銭機</p> <p>ア 取扱金種  日本銀行券現行4金種（履行期間中に紙幣が新たな様式で製造された場合において、新紙幣と従来の紙幣の両方の入金及び釣り銭の出金対応が可能であること）</p> <p>イ 投出速度  約3秒/取引（9,000円最小構成枚数）以内</p> <p>ウ 投入出口収納量  〔投入口収納量〕最大20枚以上  （異物カバー閉時は5枚）  〔払出口収納量〕最大10枚以上</p> <p>エ 取込（搬送）速度  2枚/秒 以上</p> <p>オ 収納枚数  一万円紙幣：100枚以上  五千円・二千円紙幣（選択式）：100枚以上  千円紙幣：200枚以上  回収カセット：200枚以上  リジェクトボックス：20枚以上</p> <p>カ 表示  入出金ガイドランプを備え、操作をガイドする機能を備えること</p> <p>(3) その他</p> <p>ア 硬貨釣銭機・紙幣釣銭機は同一メーカー品であること。また、専用ソフトウェア等でそれぞれが連動することが可能で一元して釣銭管理ができること</p> <p>イ 内訳1のレジスタと接続して使用できること</p> <p>ウ 来庁者が手数料の入金及び釣り銭の受け取りの際の視認性がよいこと（視認性向上のため、自動釣銭機にカバーを付けることも可）</p> <p>エ 大きさは硬貨釣銭機と紙幣釣銭機を合体させた状態で、幅580mm以内×奥行き700mm以内×高さ230mm以内であること ※突起部を除く</p> <p>オ 質量は硬貨釣銭機と紙幣釣銭機を合体させた状態で、40kg以内であること</p>			
--	--	--	--	--	--

(2) 基準品 ※基準品の内容が上記規格の付属品を満たしていない場合は付属させること。

内訳	メーカー・品番等	
1	プロスパーネットワーク株式会社 Progress-M TOUCH REGI FT-800 リモートカスタマディスプレイ	T B グループ TOUCH REGI iTR6000
2	(1) 硬貨釣銭機 グローリー株式会社 RT-300 (2) 紙幣釣銭機 グローリー株式会社 RAD-300	(1) 硬貨釣銭機 富士電機株式会社 CSC777 (2) 紙幣釣銭機 富士電機株式会社 CSB777

## 7 機能仕様

### (1) セミセルフ機能

職員側・窓口利用者双方に項目と金額の表示ができ、音声ガイダンス機能を有すること。また、ランプやブザーにより、お金の投入口や釣り銭の取り出し口の案内、釣り銭の取り忘れの防止機能があること

### (2) 科目用メニューボタン

1 ページ 36 メニュー、ページ数は 40 以上あること。科目メニューボタンは、文字色 4 種類以上、背景色 50 種類以上選択可能なこと。またキーボードでの操作が可能なこと。メニューボタンには、当日の各処理件数を表示できること

### (3) 精算（レジ締め）取り消し機能

誤って精算した場合には、直後であれば、精算取り消しが容易に可能なこと

### (4) 集計機能

項目別の集計及びグループ別、部門別、期間を設定した集計が可能なこと。

集計データは CSV 形式で生成され、USB により出力可能なこと

### (5) 預かり金計数機能

預かった現金を自動計数／収納し、支払額に応じた釣り銭を自動で出金する機能を有すること

### (6) 現金外入力

定額小為替や汚損貨幣（機械読取不可なもの）、現金以外の取引（手入力）が可能であること（なお、キャッシュレス決済の取引は、他の端末で行い、このレジには接続しないことから、ボタン操作のみ可能であること）。また、現金と現金以外の複合取引（一部現金、一部定額小為替など）にも対応すること。

集計には、現金取引額と現金外取引額（手入力分）が明確にわかること

### (7) 在高確認

紙幣／硬貨つり銭機内の現金在高をディスプレイ表示及びレシートへの出力が可能なこと

### (8) 入出金機能

取引以外に金種（枚数）指定、もしくは金額指定で入金（準備金の補充など）や出金（機内現金フル時の放出など）が可能なこと。また、それらの操作ログをジャーナル記録可能なこと

### (9) リジェクト機能

入金時の不良硬貨及び紙幣のリジェクト機能を有すること

### (10) 残置回収機能

機内現金は、全回収のほか、任意に設定した「準備金」を残し「収納金」のみを回収することが

可能なこと

「準備金」設定は、残置させる金額（紙幣と硬貨の総額）を設定する「金額残置設定」と金種毎に残置させる枚数を設定する「枚数残置設定」が可能なこと

(11) トラブルシューティング

トラブル発生時には液晶ディスプレイにてイラストによるガイダンスが表示可能なこと。また、セルフ運用の観点から、ガイダンス表示は来庁者側にて確認できること。

待機時にはエラー解除を体験できるシミュレーション機能を搭載していること

8 取付け・設置

賃貸借物件を正常に稼働させる上で、必要なケーブル等を含め準備すること。また、設置作業や初期設定費用を含めること。

機材の落下防止等、来庁者及び職員が安全に利用できる措置を施した上で、設置すること

9 保守について

(1) 保守業務内容

ア 問い合わせ対応窓口は1つに集約して設置し、システム機能、端末操作方法及び不具合に関する問い合わせ及び、システム障害発生時の受付を行うこと

イ 障害が発生した際、電話等による発注者からの問い合わせに速やかに対応すること。なお、一時的な修復方法を電話等にて指示し、修復作業については、必要に応じて現地に技術員を派遣する、もしくは、センドバックにて修復、交換対応を行うこと

ウ 問い合わせ対応窓口での対応は、平日8:30～17:15（土日祝及び12月29日～翌年1月3日は対応時間外）とし、臨時休業日については、事前にメールもしくは、書面等にて連絡を行うこと。なお、市民課窓口の木曜延長（毎週木曜日19:00まで）、日曜開庁（毎月第2・第4日曜日8:30～12:30）、及び臨時窓口開設時の対応については、翌問い合わせ対応窓口開設日に速やかに対応できるようにすること

エ 保守期間中における定期点検及び通常の使用下において発生した障害による端末等の点検・修理等費用（センドバック方式により点検・修理を行う場合は、代替機及び故障機の送料を含む。）は機器の賃借料に含むものとする。

オ 次の事由に基づいて業務を行う場合は、保証対象外とし、実施時期、賃借料その他、必要な事項について東広島市で協議するものとする。

(ア) 東広島市の故意過失によるもの

(イ) 風水害、地震等の天災地変によるもの

(ウ) 東広島市の要請による機器の移設、増設、撤去に伴うもの

(エ) 東広島市の要請による機器の仕様の変更によるもの

(2) 保守期間

賃貸借期間と同じ期間とする。

10 その他

(1) 賃貸借期間初日までに、十分な取扱説明及び研修を実施すること

(2) その他不明な点は、担当部署と協議の上決定すること

11 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市 生活環境部 市民課 窓口係

電 話（０８２）４２０－０９２５（直通）

ファックス（０８２）４２０－００１１